



広報 ひこね

2008 6/1



▲稲枝北小学校で行われる「稲村かるたオリエンテーリング」(今年5月21日撮影)

特集

開国に揺れる時代を生きた

大老・井伊直弼

6	井伊直弼と開国150年祭 6月4日、いよいよオープニング	16	入賞者決まる 第44回 市民文芸作品
7	市職員を募集します (一般上級事務 ほか)	19	人間ドック 脳ドック検診 受診費用の一部を助成します
15	決定! 2008 ひこねお城大使	20	市営住宅 入居者募集

井伊直弼・年表

年代	年齢	事項
文化12年(1815) 10月29日	1	彦根城の下屋敷・榎御殿で、前藩主・井伊直中の14男として生まれる。
文政10年(1827)	13	このころから、清涼寺に通って、禅などを習う。
天保2年(1831)	17	父井伊直中が死去。埋木舎に移り住む。
弘化2年(1845)	31	茶の湯の一派をたてることを決意し、「入門記」を著す。
弘化3年(1846) 2月18日	32	兄直元が死去し、彦根藩の世継ぎ(次期藩主)となる。
弘化4年(1847) 2月15日	33	彦根藩が相模国海岸警衛を命じられる。
嘉永元年(1848) 4月20日	34	直弼の子、愛磨(のちの14代藩主直憲)、生まれる。
嘉永3年(1850) 11月21日	36	兄直亮が死去し、彦根藩主となる。
嘉永4年(1851) 6月	37	藩主となって初めて彦根に帰国。
嘉永6年(1853) 6月3日	39	アメリカ合衆国から、ペリーが浦賀に来航する。 幕府の諮問に対し、ペリー処置の最初の意見書を提出。 同29日に、2度目の意見書を提出し、開国論を述べる。
安政4年(1857) 10月21日	43	アメリカ合衆国総領事ハリスが江戸城で将軍と謁見する。 この年、「茶湯一会集」を完成させる。
安政5年(1858) 4月23日 6月19日 8月8日	44	幕府の大老となる。 幕府、日米修好通商条約を調印。 幕府の政治を批判した孝明天皇の勅定が幕府・水戸にくだる。 安政の大獄 孝明天皇から条約調印了解の勅定がくだされる。
9月～ 12月		
安政7年(1860) 3月3日	46	水戸浪士などにより、桜田門外で暗殺される。

※日付は、旧暦で表しています。

※年齢は、当時一般的に使っていた「かぞえ年」で表しています。

(直弼の実兄で直亮の養子)が死去したため、直弼は直亮の養子となり、世継ぎとなります。

その4年後に直亮が亡くなり、彦根藩13代藩主となりました。

藩主となった直弼は、彦根に戻ってくる、民意をくみ上げるため、しばしば村人の生活を見て回りました。これを巡見といいます。直弼は、この巡見を歴代の藩主のなかでも、数多く広範囲に行っています。その記録を残す日記には、病気の人があれば、同行の医師に命じて診断させたことが書かれています。

また、直亮が残したお金を、家来や彦根藩領に住む人に分け与えました。このときの金額は、彦根藩の収入と同じくらいの額で、かなりの高額を分け与えました。



▲中堀沿いに立つ埋木舎

井伊直弼は、彦根藩11代藩主直中の14男として、彦根城の一角にある「榎御殿」で生まれました。直弼が生まれた時は、すでに実兄である直亮が藩主になっており、家を継ぐ立場には、ありませんでした。

その後、父直中が死去したため、直弼は、17歳から世継ぎ(次期藩主)になる32歳まで、埋木舎(下写真)で過ごしました。大名のあとを継げるのは、男子一人だけで、ほかの男子

思いがけず表舞台にたった井伊直弼の誕生

直弼は、幼いころから、読み書き、道徳となる儒教、剣道、弓道、乗馬などを彦根藩の学者や指南役から学びました。これらは、武士にとって大事な科目です。これに加えて、埋木舎に住んだ時期には、和歌や茶の湯、居合(剣術の一種)をはじめとする文武両道にわたり、修行を積みました。

井伊直弼 藩主になる

しかし、直弼が32歳の時、12代藩主の直亮の世継ぎであった直元

ひこね21世紀創造プラン

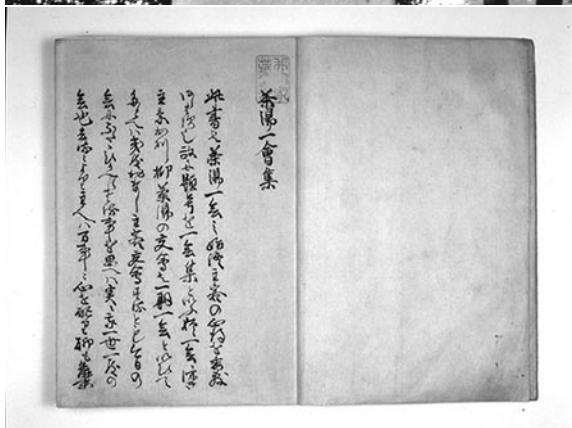
市民がつくる
安心と躍動のまち
彦根

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育(はぐく)むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

井伊直弼に迫る 特集

開国に揺れる時代を生きた

大老・井伊直弼



今年は、井伊直弼が大老に就任し、日米修好通商条約が締結されて、150周年を迎えます。

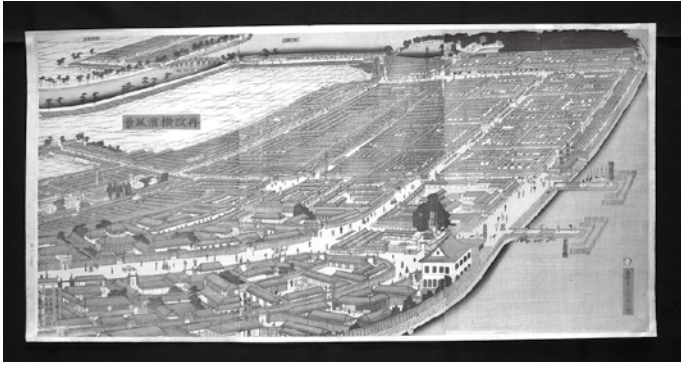
彦根市では、6月4日から平成22年3月までの約2年にわたって、「井伊直弼と開国150年祭」を開催します。150年祭では、日本を開国に導いた井伊直弼を顕彰するとともに、開国の大きな要因となった日米修好通商条約締結に焦点を当てます。

今回は、日米修好通商条約締結に関わった井伊直弼について、特集します。

問い合わせ先 彦根城博物館 ☎22-6100番、FAX 22-6520番

▲金亀児童公園にある井伊直弼の銅像(左上)。直弼の茶の湯の集大成である「茶湯一会集」(重要文化財 彦根藩井伊家文庫)(左下)。直弼が手作りの「楽焼蓋置」(井伊家伝来美術品)(右上)。直弼が用いた甲冑である「朱漆塗紅糸威縫延腰取二枚胴具足」(井伊家伝来美術品)(右下)

(井伊直弼銅像は除き、すべて彦根城博物館蔵)

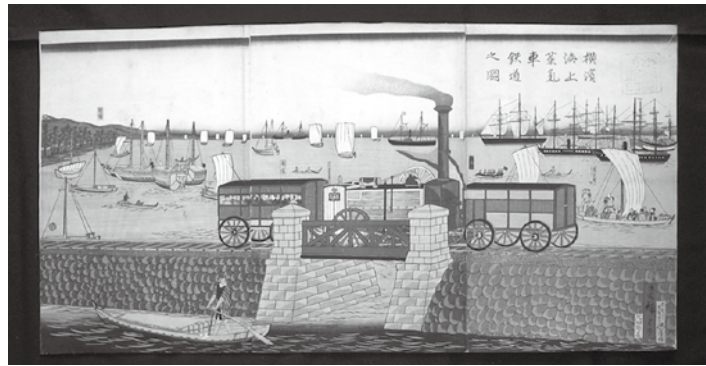


◀再改 横浜風景（彦根市立図書館蔵）
日米修好通商条約に基づいて開港された横浜の町の様子が描かれている。

日米修好通商条約が調印された翌年に横浜と長崎が開港されました。横浜は、当時、一漁村でしたが、ペリーの二度目の来航時の応接所が設けられたことをきっかけに、港に適した地形的条件もあって、井伊政権の下で、開港場が横浜に置かれることが決定しました。その後、都市計画にしたがって外国人居留区や、貿易施設が建てられ、のちに国際貿易都市として発展する横浜の基礎が築かれました。

開国後の日本は、西洋の技術が流入し、新しい制度や思想とともに、西洋風の生活様式も取り入れられました。横浜では、れんがづくりの洋館が建設され、馬車や人力車が走り、洋服を着る人も出てきました。明治5年（1872）には、東京と横浜間に鉄道も開通しました。

また、直弼は、かねてから、西洋の技術を吸収し、富国強兵をはかることを考えていました。この計画は、直弼の死後、勝海舟を艦長とする咸臨丸の渡米によって、実現しました。この遣米使節から、福沢諭吉など、日本の近代化を推進した人材が出ました。



▲横浜海上蒸気車鉄道之図（彦根市立図書館蔵）

開国がもたらしたものの開国後のようす

大老就任、そして日米修好通商条約締結

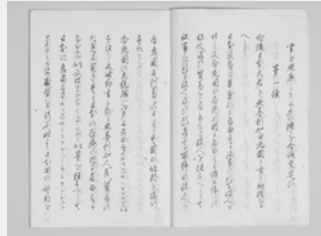
直弼が藩主になって、3年後、4艘の黒い船が浦賀（神奈川県）の沖合いに姿を現しました。ペリーが率いるアメリカ合衆国の軍艦でした。ペリーが来たのは、アメリカの船が太平洋を渡って、中国に向かうときに泊まる港を開くことや、日本と貿易をするためでした。ペリーは、一度、帰国しますが、翌年、再度来航し、幕府と話し合つて、下田（静岡県）と箱館（現在の北海道 函館）の港で、アメリカの船が航海に必要な水や食べ物などを手に入れることができる、日米和親条約を締結しました。

この時代の日本人々は、これまでに見たことがない、アメリカ艦隊の蒸気船の大きな姿に、強い力や進んだ技術を感じ、シヨック

日米修好通商条約

安政5年6月19日（1858年7月29日）に、江戸幕府がアメリカ合衆国と結び、貿易の自由を認めた最初の条約。

条約の主要な点は、アメリカ公使の江戸駐在、すでに開港済みの下田・箱館（現在の函館）に加え、神奈川・長崎・新潟・兵庫の開港、外国人居留地の設定および同地における自由貿易、江戸・大坂（現在の大阪）の開市などを定めた。



▲日米修好通商条約写
（重要文化財 彦根藩井伊家文書）
彦根城博物館蔵

を受けました。当時、日本は、強い外国と交流して進んだ技術を取り入れようという開国派と、これまでどおり、外国船が来たらずい返そうという攘夷派とが二分する時代にありました。ペリーが来航したとき、直弼は、いったん開国して西洋の技術を吸収し、国力を増強したうえで、外国と対抗し、再度、鎖国に立ち戻ることもありうるという考え方を持っていました。

その後、アメリカ総領事ハリスが、本格的な貿易が可能となる通商条約の締結を望んできました。井伊直弼は、彦根藩主となった8年後、日米修好通商条約が締結される2か月前の安政5年4月23

日（1858年6月4日）に、大老に就任しました。

直弼は、将軍の後継者問題などから政治対立のなか、アメリカとの貿易を認める日米修好通商条約の締結をすることとしました。

しかし、条約の調印を天皇の許しを得ずに行ったことから、開国に反対する水戸藩は、京都の公家に頼み、幕府の政治を批判する勅定（天皇の命令書）を幕府と水戸藩に出させました。この当時、大名は将軍の家来であり、天皇や公家

手紙から読み取る直弼の性格

彦根城博物館学芸員 渡辺恒一

直弼が書いた手紙を読むと、言いまわしや理屈の立て方から、彼の性格や思考の特徴がうかがえます。強く感じるのは、思い悩み、考え込む人だということ。悩みを相談した手紙では、自分が何をどんな風に悩み、どう対処しようかといったことを書き連ねています。心の揺れが、そのまま文面にあらわれる手紙は興味深いものです。

直弼はこれまで、「決断」、「果断」の人と賞賛されたり、あるいは「独断」と非難されたりしていますが、それらとは印象が異なります。特に政治の世界では、心の揺れなど見取られては命取りです。直弼の決断の内には、悩みや心の揺れなどが、たくさん秘められていたのだと思います。彼は、完全無欠のヒーローではないですが、わたしは、思い悩むその姿に、むしろ人間的な魅力を感じます。



▲犬塚外記宛て井伊直弼書状（重要文化財 彦根藩井伊家文書 彦根城博物館蔵）

と直接、政治交渉をしてはいけないう決まりでした。そこで、直弼は、幕府に反対する人々たちを処罰します。これが安政の大獄です。その後、安政の大獄に対する反発から、直弼は、江戸城桜田門外で水戸藩浪士らによって、暗殺されました。条約調印が、政治の抗争を引き起こす結果となりましたが、この条約の締結が、日本の近代化のきっかけになりました。

直弼と茶の湯

政治の舞台で活躍した印象が強い直弼ですが、3ページで少しふれたように、禅や茶の湯に熱心に取り組みました。幼少より学び始め、埋木舎で過ごした時期に、禅や居合などの諸芸とともに、茶の湯について、研究をしました。

そして、当時、武家の間で行われていた華やかな遊興を伴う茶の湯から離れて、精神性を深める、わびの茶の湯に立ち帰ることを目指し、一派をたててることを宣言します。

藩主に就任した後も、多忙のなかでも、茶の湯の研鑽は変わらず続け、自身の茶の湯の集大成となる著作「茶湯一会集」も残しています。この著作のなかで、一度の茶会での出会いは、一生に一度だけのものだから、心を尽くして出会いの時を大切にしようという意味の「一期一会」という言葉を残しています。

井伊直弼と開国150年祭が始まります

6月から平成22年3月にわたって、「井伊直弼と開国150年祭」が4日の開幕記念式典から始まります。具体的な事業は、広報ひこね5月1日号14、15ページをご覧ください。

彦根城博物館でも直弼を特集します

テーマ展 直弼発見! 巻の1 「井伊直弼 大老への道のり」

直弼を特集するテーマ展シリーズ「直弼発見!」巻の1～12を順次開催します。6月24日(火)まで巻の1「井伊直弼 大老への道のり」を開催しています。

常設展 直弼のころ

「井伊直弼と開国150年祭」期間中、さまざまな直弼ゆかりの作品を展示し、その人となりを紹介しています。

井伊直弼と開国150年祭

Li Naosuke - Gateway to the future

開幕記念式典

日時 6月4日(水) 午後1時30分
場所 彦根城博物館能舞台
内容 「井伊直弼と開国150年祭」の開幕記念式典を、直弼が大名に就任した6月4日に開催します。式典では、ひこね第九オーケストラによる記念コンサートや彦根城博物館学芸員や園教育委員会文化財課、同市史編さん室職員によるリレートーク「直弼を語る」などを実施します。
※式典への参加申込は終了しました。
問い合わせ先 企画課 ☎30-6101番、FAX22-1398番

直弼考 リレー講座&直弼とその時代の肖像画展

複数の専門家の講演により彦根で生まれ開国を断行した直弼像を浮かび上げらせ、参加者といっしょに考える機会とします。また、併せて講演会場に直弼や同時代に生きた幕末人の肖像画を展示します。

第1回目講演
日時 6月28日(土) 午後2時30分
同4時30分

市民創造事業

4月に募集しました市民創造事業について、20団体から提案をいただきました。

審査の結果、14提案を採択しました。詳しい提案内容は、次号でお知らせしますが、6月に開催される2事業を紹介します。
2008彦根市ビーチボール春季親善大会
ビーチボール大会の会場の壁面を使って、開国や井伊直弼に関するパネル展示を行います。

日時 6月8日(日) 午前8時〜午後6時
場所 市民体育センター、近江高校体育館
主催団体 彦根ビーチボール協会

150人による開国大借り物競走でギネスに再挑戦
井伊直弼や開国に関連したもので、大借り物競走を開催し、116人の

ギネス記録に挑戦します。
日時 6月22日(日) 正午〜(小雨決行)
場所 花しょうぶ通り商店街
主催団体 ギネスに挑戦実行委員会
問い合わせ先 企画課 ☎30-6141番 FAX22-1398番

ひこねを盛り上げ隊衣装を募集します

「ひこねを盛り上げ隊」小江戸実感劇団は、毎月第1・3日曜日に、彦根城周りで、江戸時代の衣装を身につけ、観光案内や、観光客の皆さんとの写真撮影をしています。「井伊直弼と開国150年祭」でも、彦根を盛り上げたいと考えてます。

「ひこねを盛り上げ隊」では、活動に使う時代衣装の提供をお願いしています。皆さんの家で、使っていない着物(特に男性用)などがありましたら、どうぞお譲りください。

また、いっしょに活動していただけるメンバーも募集しています。
問い合わせ先 NPO法人小江戸彦根 ☎080-1461-4123

舟橋聖一顕彰文学賞

故舟橋聖一氏(左の写真)は、名作「花の生涯」で彦根を広く世に伝えたことから、昭和39年に名誉市民の称号が贈られました。同氏逝去後、遺族からの寄付により基金を設置し、全国から募集した優れた文学作品に賞を贈っています。



第20回 青年文学賞

応募資格 昭和52年9月5日から平成2年9月6日までに生まれた人
募集作品 小説・随筆・戯曲・評論
※400字詰め原稿用紙50枚以内(随筆は10枚以内でも可。ワープロ原稿の場合は、A4サイズ横に、40字×25行で印字し、原稿用紙換算枚数を表記する)で、縦書きとし、自作未発表のもの(同一作品部門の応募は、1人1編に限ります)
応募方法 応募作品には、部門・題名・本名(ふりがな)・住所・性別・年齢・生年月日・電話番号を書いた別紙をつけること。(学生は、学校名と学年を書くこと)
※今までに入賞(佳作は除く)した部門での応募はできません。
賞 優秀作品(1人)には賞状と舟橋聖一色紙のほか、副賞50万円、佳作(1人)には賞状と舟橋聖一色紙のほか、副賞10万円をそれぞれ授与します。
応募締切 9月5日(金)(当日消印有効)

第23回 文学奨励賞

応募資格 近畿2府4県と福井、岐阜、三重の各県に在住・在学する小・中学生、高校生
募集作品 小学生の部Ⅱ作文
中学生の部Ⅱ紀行文・作文
高校生の部Ⅱ創作・随想・紀行文
※400字詰め原稿用紙30枚以内(作文に限り小学生は3〜5枚、中学生は5枚程度でも可。作文以外はワープロ原稿による応募も可。ワープロ原稿の場合は、A4サイズ横に、40字×25行で印字し、原稿用紙換算枚数を表記する)で、縦書きとし、自作未発表のもの(同一作品部門の応募は、1人1編に限ります)
応募方法 応募作品には、部門・題名・本名(ふりがな)・住所・性別・年齢・電話番号・学校名・学年を書いた別紙をつけること。
※今までに第1席に入賞した各部(小学生・中学生・高校生)での応募はできません。
賞 優秀作品には賞状と舟橋聖一色紙のほか、副賞として図書カード(小学生の部Ⅱ第1席2万円、第2席1万円、第3席5千円、中学生の部Ⅱ第1席3万円、第2席2万円、第3席1万円、高校生の部Ⅱ第1席5万円、第2席3万円、第3席2万円相当)をそれぞれ授与します。
応募締切 9月5日(金)(当日消印有効)

市職員を募集します

職種	人員	職務内容	受験資格	受付期間・試験日など
上級一般事務	10人程度	一般行政事務	昭和53年4月2日から同62年4月1日までに生まれた人	受付期間 6月4日(水)〜同25日(水)の8:30〜17:15(土・日曜日は除く) ※郵送の場合は、25日(水)の消印有効 ※試験は同一日程で行います。受験する職種にのみお申し込みください。 試験日 7月20日(日) 問い合わせ先 彦根市職員選考委員会(圃人事課内) ☎30-6106、FAX22-1398
保育士	3人	保育業務および関連する行政事務	次の要件をすべて満たす人 ①昭和56年4月2日以降に生まれた人 ②保育士の登録をした人(登録見込みを含む) ③幼稚園教諭1種または2種の免許を有する人(取得見込みを含む)	
幼稚園教員	2人			



施設だより

ひこね市文化プラザ ☎26-8601 FAX 26-8602
6月の休館日：2月・9月・16月・23月
・30月

6月 15日(日) 13:00～／16:00～ **2回公演**
こどもちゃれんじ ファミリーシアター
しまじろうと ゆうえんちへ いこう！
指定 1,500円 (3歳以上)
【好評発売中・残席わずか】
※完売の際はご了承ください。

7月 5日(土) 13:30～
お楽しみコンサート「七夕」
☆邦楽のお琴をやさしく紹介します。音楽絵本もお
楽しみに！赤ちゃんから年配の人まで、だれもが
気軽に楽しめる音楽会です。
☆出演：京都當道 琴尚会

8月 5日(日) 15:00～
大阪シンフォニカー交響楽団 演奏会
☆指揮：矢崎彦太郎、ソプラノ：緑川まり、
テノール：中鉢聡
指定 S席 4,000円、A席 3,000円、B席 1,500円
【7月13日(日)発売開始】

ひこね市民大学講座

第1講 7月12日(土) 14:00～
「言葉のチカラ～私の選んだ道～」
市原悦子さん (俳優)

第2講 9月7日(日) 14:00～
「日本の政治経済のゆくえ」
宮崎哲弥さん (評論家・コメンテーター)

第3講 10月4日(土) 14:00～
「環境と健康」
北野大さん (工学博士・明治大学教授)

☆料金：全席自由 4,000 円【好評発売中】
※1講座だけの購入はできません。
※未就学児の入場はお断りします。
※要約筆記は、各講演日の10日前までに申し込んでください。

みずほ文化センター

8月2日(土) 15:00～
**菅原洋一&英介
父と子のコンサート**
☆地元特別出演：コールほなみ
指揮：高木充江
自由 3,000円 (当日3,500円)
【好評発売中】

マーク：託児サービスがあります。(要予約)
※公演日の1週間前までにご予約ください。
マーク：公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの
臨時バスの便があります。(有料)

チケット・入会のお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200 (9:00～19:00)

彦根城博物館 ☎22-6100 FAX 22-6520
6月の休館日はありません。
6月24日(火)～同26日(木)は展示替えのため、
展示室を一部閉室しています。

開館時間 8:30～17:00 (入館は16:30まで)

～6月24日(火)
直弼発見! 巻の1
「井伊直弼 大老への道のり」
直弼愛用の品々や、心情を吐露した自筆の手
紙により、その生い立ちから大老就任にいたる
までの軌跡を紹介します。

6月27日(金)～7月23日(水)
「弓矢の道ー井伊家伝来の武具ー」
武士が修めるべき
技として、その筆頭
とされた弓術。武家
の統領である大名家
に伝わった、さまざま
な弓の道具を紹介し
ます。

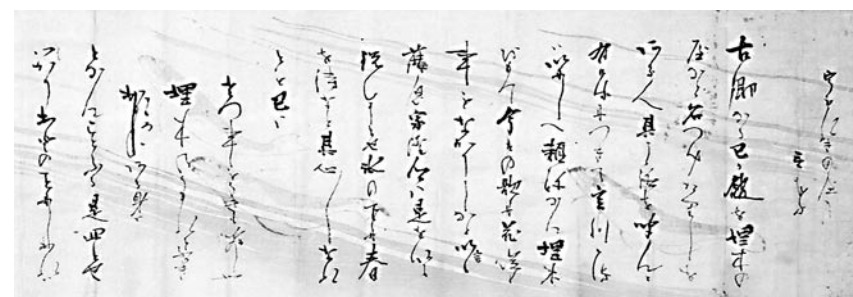
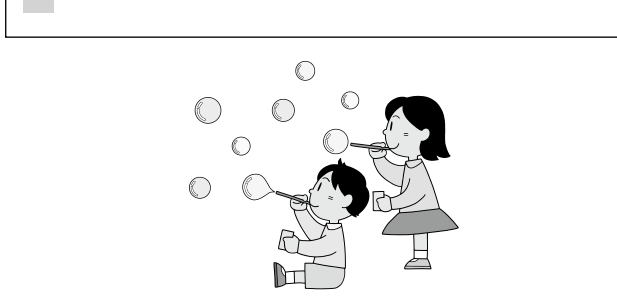


▲弓籠手 (ゆごて)

ギャラリートーク
「弓矢の道ー井伊家伝来の武具ー」
6月28日(土) 14:00～15:00
解説：本館学芸員 坪内広子 (つぼうちひろこ)
※事前申し込みは不要です。当日、館内講堂
にお集まりください。

特集コーナー
直弼のころ
幕末の大老、13代藩主井伊直弼 (1815～
1860) は、国政を担う政治家として知られる
一方、茶の湯や国学、禅、居合などに真摯に取
り組む、文化人の面をあわせ持っていました。
このコーナーでは、直弼ゆかりのさまざまな
作品を集め、その人となりを紹介します。

6月25日(水)～7月22日(火)
重要文化財
茶湯をりをり草 井伊直弼筆
くちまり入
口切会など、28
の茶会の作法につ
いて説明した書物。



▲井伊直弼筆「うもれぎのやの言葉」

文化12年 (1815) 10月29日、彦
根城内の槻御殿で男の子が生まれまし
た。父は11代彦根藩主の井伊直中、母
は江戸の町人君田家の娘・富。この子
こそ、後に13代藩主となり、江戸幕府
では大老として活躍した井伊直弼です。
しかし、このときすでに直中は、3
男の直亮に家督を譲って隠居生活を
送っており、14男としての直弼の誕生
は、藩にとってはそれほどの大事では
ありませんでした。
槻御殿で暮らした直弼は、父のもと
で種々の武芸や学問に親しみ、充実し
た日々を過ごしました。そして、天保
2年 (1831)、17歳のときに父が世
を去ることにより、不自由のない日々
に終止符が打たれました。御殿から尾
末町の「北の御屋敷」に移り、300
俵の扶持を給される生活の始まりです。
井伊家には、分家を作らないしきた
りがあり、庶子は、他家を継ぐか家臣
の養子となるかが常でした。どちらの
道もとらない者は、屋敷と扶持を与え
られて暮らすことになります。兄たち

はすでに行き先が決まり、残るは直弼
と弟直恭の2人だけとなっていました。
3年後、江戸にいる藩主直亮から、
直弼と直恭のもとへ、大名家の養子と
するから出府せよとの命が出されまし
た。結果、養子の座を射止めたのは直
恭だけでした。直恭が、3か月後には
延岡藩内藤家の家督を継ぎ、一躍7万
石の藩主となったのに対し、直弼は、
養子先が決まらないまま1年余りを江
戸で過ごし、帰国の途につきます。
1人となった直弼の心中はいかばか
りであつたでしょう。ここに、江戸藩
邸で彼が記したとみられる文書があり
ます。題して「うもれぎのやの言葉」。
直弼は彦根の自邸を「埋木舎」と名付け、
その意味を和歌で表現しました。
ざつ事もうきも聞かじや埋木の
うもれてふかきころある身は
世の中の雑事も煩わしいことも聞か
ないのだろうが、ただ埋木のように埋
もれて深い心のある身は。そして、自
らを埋木にたとえたのは、厭世からで
はなく、ただなすべき修養にはげもうと

決意したためだといふのです。
この文書は草稿のようですが、一筆
一筆に精神を集中させており、強い意
志を感じさせます。考えを文字にする
ことにより、自身に言い聞かせようと
したのでしょうか。若き直弼の人生観
を知る、極めて重要な資料といえます。
この決意どおり直弼は、世子となる
までの15年間、実に真摯に文武の道に
はげみました。禅、茶の湯、和歌と国学、
そして居合。茶の湯や居合は、のちに
一派を創立するほどでした。近年の研
究での直弼は、政治家としてだけでなく、
当時の代表的文化人としても注目に
値すると考えられています。
多くの兄弟の中で一人他家の養子に
もいかず、社会的な活動の場をもたな
いという状況にあっても、自暴自棄に
おちいらずに研鑽し続けた直弼。のち
に政治の表舞台に立って活躍した直弼
の精神的基盤は、不遇をバネとしたこ
の埋木舎時代につかわれたのです。
(彦根城博物館学芸員 高木文恵)

「うもれぎのやの言葉」は、シリーズ「直
弼発見!」巻の1「井伊直弼 大老への
道のり」で6月24日(火)まで展示していま
す (期間中無休)。

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ



第141回



手話奉仕員養成講座

〈内容〉手話で会話ができる市民を増やし、聴覚障害者が自由に社会参加できるバリアフリー社会を担う人材の養成を目的とします。全20講座 〈日時〉6月26日～11月6日の毎週木曜日（8月14日を除く）の19:00～21:00と9月7日(日)の終日 〈場所〉障害者福祉センター（平田町）ほか 〈対象〉手話の学習経験がないか、簡単な手話ができる程度の人で、次の条件を満たす人 ①すべての講座に出席できる ②18歳以上で市内に在住・在勤・在学している ③市内の手話サークルに継続して参加できる ④聴覚障害者の日常生活などに対する支援ができる 〈定員〉30人（申込多数のときは抽選）〈教材費〉1,200円 〈申込期間〉6月2日(月)～同16日(月) 〈申込・問い合わせ先〉市役所1階受付・支所・各出張所・障害者福祉センター（平田町）にある申込用紙に必要事項を記入し、**困**障害福祉課（〒522-0041 平田町594）**☎** 27-9981、FAX26-1767 へ

男女共同参画センター「ウィズ」公開講演会 「平安時代のキャリアウーマン～紫式部の苦悩・清少納言の愚痴」

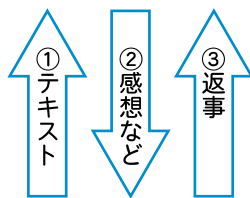
〈内容〉女性が活躍していた平安時代。女性が書いたすばらしい物語や随筆が今に伝わっています。しかし、当時のキャリアウーマンであった紫式部や清少納言たちは、その能力を正に評価されていたのでしょうか。紫式部の苦悩や、清少納言の愚痴に耳を傾け、男女共同参画の視点から平安時代を振り返ってみましょう。 〈講師〉京楽真帆子さん（滋賀県立大学人間文化学部准教授） 〈日時〉6月21日(土) 10:00～12:00 〈場所〉**困**男女共同参画センター「ウィズ」 〈対象〉市内に在住、在勤、在学する人 〈定員〉50人（先着順）〈受講料〉200円（資料代） 〈申込期間〉6月20日(金)まで 〈その他〉0歳～就学前の子どもを対象とした託児サービスを行います（前日までに要予約、1人につき200円） 〈申込・問い合わせ先〉**困**男女共同参画センター「ウィズ」（平田町）**☎**・FAX24-3529、Eメール：with.hikone@oobe.ocn.ne.jp

人権問題通信講座

〈学習方法〉7か月間、定期的にテキストを送ります。読んだ後、同封の用紙に感想、質問、意見などを書いて返送してください。折り返し運営委員から返事を差し上げ、さらに理解を深めていただきます。〈期間〉7月～平成21年1月 〈受講資格〉市内に在住・在学・在勤の人 ※原則として、過去3年間に本講座を受講した人は除く 〈定員〉

70人（先着順）〈受講料〉無料 〈申込期限〉6月20日(金) 〈申込方法・問い合わせ先〉はがきに住所、氏名、年代（10歳代、20歳代など）、電話番号を書いて**困**教育委員会人権教育課（〒522-0001 尾末町1-38）へ。**☎** 24-7971（土・日曜日を除く 8:30～17:15）、FAX23-9190 でも受け付けます。

受講者



運営委員

俳句入門講座

〈日時〉7月2日～11月19日の毎月第1・第3水曜日（全10回）13:30～16:00 ※8月は第1・第4水曜日 〈場所〉彦根市俳遊館（本町一丁目） 〈講師〉寺村滋さん（元俳遊館長） 〈定員〉20人（先着順） 〈受講料〉無料 〈申込期間〉6月20日(金)までの9:30～17:00 〈申込方法・問い合わせ先〉彦根市俳遊館**☎** 22-6849 へ ※火曜日は休館

彦根市障害者福祉推進会議委員

彦根市障害者福祉推進会議は、彦根市障害者計画「ひこね障害者まちづくりプラン」の適正な進行管理などについて協議する会議です。この会議で彦根市がすすめる障害福祉施策などについて、ご意見や提案をしていただく委員を募集します。推進会議は1年間に1～2回程度開催する予定です。

〈応募条件〉市内に在住し、障害福祉に関心のある18歳以上の人（高校生は除く） 〈募集人数〉2人（応募者多数の場合は選考） 〈任期〉平成20年7月から平成22年6月までの2年間 〈応募方法〉住所、氏名、生年月日、電話番号と応募の動機（400字程度）を書いて**困**障害福祉課へ（郵便、ファクス、Eメールによる応募もできます） 〈募集期間〉6月2日(月)～同20日(金)（消印有効） 〈その他〉推進会議は、公募委員のほか、学識経験者や障害者福祉団体などから推薦された人など、23人程度で構成されます。 〈応募・問い合わせ先〉**困**障害福祉課（〒522-0041 平田町594）**☎** 27-9981、FAX26-1767、E-mail: shogaifukushi@ma.city.hikone.shiga.jp



ボランティア日本語指導者

現在彦根市には、ボランティアとして日本語を教えているグループが3つあります。それぞれのグループではボランティア指導者を募集しています。

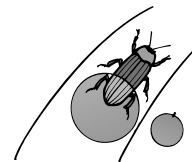
団体の名前	活動日時	活動場所
彦根市国際協会 ☎ 22-1411（内線590）	毎週水曜日 19:00～20:30	市民会館 2階会議室
ひこね国際交流会 VOICE ☎ 23-5517（丹下方）	毎週土曜日 14:00～16:00	中地区公民館
ボランティア日本語教室 スマイル ☎ 22-9498（本田方）	毎週日曜日 10:00～11:30	西地区公民館

※詳しい内容については各団体へお問い合わせください。

なお、日本語教室の活動日に参加できない人を対象とした「日本語サポーターバンク（個別日本語指導事業）」を3団体が共同で運営しています。外国籍住民で、日本語を学びたい人をご存じの場合は、日本語教室や、日本語サポーターバンクのことをお伝えください。 〈問い合わせ先〉**困**国際交流サロン**☎** 22-1411（内線590） ※日・月曜日は休館

ホタルの観察会

〈日時〉6月7日(土) 19:00～21:00 ※天候により屋外での観察は中止の場合があります 〈場所〉芹川周辺 ※**さらしあん**（中藪町、旧葬祭事務所）に18:50集合 〈定員〉30人（先着順） 〈参加料〉無料 〈その他〉動きやすい服装でお越しください。 〈申込・問い合わせ先〉「快適環境づくりをすすめる会」事務局（**困**生活環境課内）**☎** 30-6116、FAX27-0395



教室開放事業 鳴鶴書道手習始講座

〈内容〉日下部鳴鶴の書に親しみながら、毛筆の基本的な筆使いを学びます。 〈日時〉7月12日～9月6日の毎週土曜日（全8回）10:00～12:00 ※8月16日をのぞく 〈場所〉旭森小学校（東沼波町） 〈対象〉毛筆の基礎から丁寧に学習したい小学3年生以上の人 〈定員〉20人（応募者多数の場合は抽選） 〈受講料〉1,600円（中学生以下は無料） ※半紙代が別途必要 〈申込期間〉6月2日(月)～同20日(金) ※最終日の消印有効 〈申込方法〉往復はがきの往信の裏に、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、希望講座を、返信用の表に郵便番号、住所、氏名を書いて、**困**教育委員会生涯学習課まで申し込んでください。 〈申込・問い合わせ先〉**困**教育委員会生涯学習課（〒522-0001 尾末町1-38）**☎** 24-7971、FAX23-9190

彦根市ファミリー・サポート・センター提供会員

〈ファミリー・サポート・センターとは〉彦根市ファミリー・サポート・センターは、働く人の仕事と家庭生活の両立の支援と、児童の福祉の向上を目的に、育児の援助を受けたい人、援助をしたい人が、お互いに有償で助け合う会員組織です。 〈内容〉有償で、子どもを預かったり、子育てのサポートをしていただく提供会員を募集しています。入会は無料で、特別な資格は必要ありません。「やってみよう」という人を対象に、入会説明会・講習会を開催します。全講習会を受講後、会員登録をしていただくことができます。

入会説明会・講習会日程

日 時	日 時	内 容
6月13日(金) 10:00～11:00	入会説明会	
	講習①	彦根市における育児の活動などについて
	11:00～12:00	講習② 人権研修
6月20日(金) 10:00～11:00	講習③	子どもの健康
	11:00～12:00	講習④ 子どもの食育
6月27日(金) 9:30～12:30	講習⑤	子どもの救命救急講習

〈募集期間〉6月2日(月)～同12日(木) 〈受講・登録料〉無料 〈その他〉託児あり（要予約） 〈申込・問い合わせ先〉**困**ファミリー・サポート・センター（**困**男女共同参画センター「ウィズ」内）**☎**・FAX24-3920（土曜日の午後、および日・火曜日、祝日を除く）



子育て講座 ～乳幼児の口腔衛生～

〈内容〉乳児期からの口腔衛生が、子どもの健康にどのような影響をおよぼすか。どうすれば虫歯を防げるのか、歯科衛生士によるお話とブラッシング指導です。 〈日時〉6月23日(月) 10:00～11:30 〈場所〉子どもセンター（日夏町） 〈対象〉0～3歳児とその保護者 〈定員〉25組 〈参加費〉無料 〈持ち物〉コップ、歯ブラシ 〈応募期限〉6月13日(金) 〈申込・問い合わせ先〉電話かファクスで、**困**子ども未来室**☎** 28-1580（FAX 共用） へ ※ファクスで申し込む場合は、保護者氏名、子どもの氏名・年齢と連絡先を記入してください。



文化プラザ サマーフェスティバル出場団体

①ダンスフェスティバル

〈応募条件〉①市内に在住、在勤、在学する人、または彦根市の出身者 ※団体の場合は主なメンバーがこの条件を満たすこと ②舞台転換を含めて15分以内で終了すること 〈日時〉8月9日(土) 13:00～15:30 〈場所〉ひこね市文化プラザ グランドホール 〈募集グループ数〉個人、グループを含めて10団体（先着順） 〈参加費〉無料

②歌声喫茶発表グループ

〈応募条件〉次の3つの条件を満たす団体 ①グループ、サークルなどで普段から活動している団体であること ②伴奏者が必要な場合は団体で手配すること ③入退場の時間も含めて10分以内で終了すること ※バンド演奏、カラオケは対象外 〈日時〉8月10日(日) 13:00～15:00 〈場所〉ひこね市文化プラザ メッセホール 〈募集グループ数〉6団体程度（先着順） 〈参加費〉1人500円（フリードリンクつき）

①②共通

〈募集期間〉6月7日(土)～同21日(土)（月曜日をのぞく） 〈応募方法〉電話か、直接ひこね市文化プラザ窓口で申し込んでください。 〈応募・問い合わせ先〉ひこね市文化プラザ**☎** 26-8601、FAX26-8602

湖東剪定スクール

〈内容〉剪定技能の向上を図るための技能講習会 〈日時〉講義：7月15日(火)、8月21日(木)、実習：8月～12月に各月1回（全5回） 〈場所〉講義：ひこね市文化プラザメッセホール、実習：市内公共施設 〈対象〉彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町、甲良町に在住する60歳～70歳程度の人で、次のいずれかの条件を満たす人 ①受講後シルバー人材センターの会員となって剪定業務を希望する人 ②現在シルバー人材センターの会員で剪定業務を希望する人 ③現在シルバー人材センターの会員で技能向上を望む人 〈定員〉60人 〈受講料〉無料 ※剪定ばさみなどの道具類は受講者で準備してください。 〈応募期限〉6月25日(水) 〈申込・問い合わせ先〉**社**彦根市シルバー人材人材センター**☎** 22-5622、FAX26-4800



後期高齢者医療制度の創設による
国民健康保険料の緩和措置

後期高齢者医療制度の導入
にともない、次の2つの条件

国民健康保険料の
「特別徴収」を実施します

国民健康保険の制度改正に
ともない、国民健康保険の被
保険者全員が、65歳以上75歳
未満の世帯で、一定の要件に
該当する世帯主の人に対して、
10月から、年金からの特別徴
収（引き去り）を実施します。

国民健康保険料の
「特別徴収」を実施します

国民健康保険の制度改正に
ともない、国民健康保険の被
保険者全員が、65歳以上75歳
未満の世帯で、一定の要件に
該当する世帯主の人に対して、
10月から、年金からの特別徴
収（引き去り）を実施します。

国民健康保険料の
「特別徴収」を実施します

国民健康保険の制度改正に
ともない、国民健康保険の被
保険者全員が、65歳以上75歳
未満の世帯で、一定の要件に
該当する世帯主の人に対して、
10月から、年金からの特別徴
収（引き去り）を実施します。

後期高齢者医療制度の創設による
国民健康保険料の緩和措置

後期高齢者医療制度の導入
にともない、次の2つの条件

国民健康保険料の
「特別徴収」を実施します

国民健康保険の制度改正に
ともない、国民健康保険の被
保険者全員が、65歳以上75歳
未満の世帯で、一定の要件に
該当する世帯主の人に対して、
10月から、年金からの特別徴
収（引き去り）を実施します。

後期高齢者医療制度の創設による
国民健康保険料の緩和措置

後期高齢者医療制度の導入
にともない、次の2つの条件

国民健康保険料の
「特別徴収」を実施します

国民健康保険の制度改正に
ともない、国民健康保険の被
保険者全員が、65歳以上75歳
未満の世帯で、一定の要件に
該当する世帯主の人に対して、
10月から、年金からの特別徴
収（引き去り）を実施します。

後期高齢者医療制度の創設による
国民健康保険料の緩和措置

後期高齢者医療制度の導入
にともない、次の2つの条件

国民健康保険料の
「特別徴収」を実施します

国民健康保険の制度改正に
ともない、国民健康保険の被
保険者全員が、65歳以上75歳
未満の世帯で、一定の要件に
該当する世帯主の人に対して、
10月から、年金からの特別徴
収（引き去り）を実施します。

児童手当を受給している人は
6月中に現況届を

児童手当は、児童を養育し
ている人に、家庭生活の安定
と、児童の健全な育成に役立
てることを目的として支給さ
れる手当です。

現在、児童手当の支給を受
けている人で、現況届の提出
が必要な人には、6月1日以
降に現況届の用紙を送ります。
必要事項を記入して、6月30
日(月)までに提出してください。
なお、児童手当制度の詳し
い内容については、「広報ひこ
ね」5月15日号12ページをご
覧ください。

現況届の提出先 国民年金
課、支所・各出張所

問い合わせ先 国民年金課 ☎
30-6136番、FAX 22-
1398番

国民年金のお知らせ

窓口での国民年金保険料の
領収を廃止しました

社会保険庁では、郵便局や
金融機関での納付のほか、コ
ンビニエンスストアやクレジ
ットカードを利用した国民年
金保険料の納付を導入してき
ました。
今後、これらの納付方法を
促進するとともに、国民年金

彦根市農業委員会委員
一般選挙

任期満了による彦根市農業委員会委員一
般選挙が、次のとおり行われます。

告 示 日 6月29日(日)
投 票 日 7月 6日(日)
立候補届出締切日 6月29日(日)
選挙すべき委員定数 27人

※立候補予定者説明会を次のとおり行いま
す。関係者は出席してください。

日 時 6月7日(土) 14:00～
場 所 南地区公民館（甘呂町）

問い合わせ先 選挙管理委員会事務局
☎30-6131、FAX 23-4551

保険料の不適切な取り扱いの
再発を防ぐため、平成20年5
月から、原則として、社会保
険事務所窓口での国民年金保
険料の現金領収を廃止しまし
た。

なお、社会保険事務所から
国民年金保険料の督促をした
場合などは、当分の間、社会
保険事務所窓口での納付を受
け付けます。

現役加入者にも
「ねんきん特別便」を送ります

社会保険庁では、現在、基
礎年金番号による記録以外に、
ほかの年金記録をお持ちの可
能性が少ない人にも、「ねんき
ん特別便」を送付しています。
4月からの年金受給者に続
き、6月から10月にかけて、
現役加入者にも「ねんきん特
別便」を送付します。

お手元に「ねんきん特別便」
が届いた場合は、自分の年金
記録に記載漏れや誤りがな
いか、じゅうぶん確認してくだ
さい。

なお、記載漏れや誤りがな
い場合も、必ず回答してくだ
さい。

問い合わせ先 彦根社会保
険事務所国民年金業務課 ☎
23-1114番

携帯電話による119番通報
携帯電話位置情報システムを
導入します

国民年金課では、7月1日(火)
から、携帯電話で119番通
報があった場合に、音声とあ
わせて、通報者の発信位置に
関する情報を、消防本部指令
室に送信されるシステムを導入
します。このシステムでは、
消防本部指令室のモニターに
表示される地図上に、通報者
の位置が表示されます。

このシステムで、位置情報
を送信するためには、次のよ
うな条件があります。詳しく
はお問い合わせください。

・位置情報を送信できる携帯電
話は、高速データ通信が可
能な「第3世代携帯」が対
象です。

・対象となる携帯電話であって
も、自分の番号を相手に通
知しない設定をした電話か
らの通報については、原則
として位置情報は伝えられ
ません。

・携帯電話の位置情報の精度
は、GPS（全地球測位シ
ステム）機能の有無など、
携帯電話の機能などの条件
によって、誤差が生じるこ
とがあります。

問い合わせ先 消防本部指
令室 ☎22-0119番（内線
191番、FAX 27-011
9番

携帯電話から119番
通報するときの注意

①火災や事故など、災害
が発生した場所を必ず
確認し、その場所を伝
えてください。場所が
分からない場合は、近
くの公衆電話か、一般
電話から通報してくだ
さい。

②自動車などを運転中に、
災害を発見した場合は、
必ず安全なところに停
車してから通報してく
ださい。

③電波の状態が悪く、途
中で切れた場合は、場
所を変えてもう一度掛
け直してください。ま
た、通報後もこちらか
ら電話することがあり
ますので、携帯電話の
電源を切らないでくだ
さい。

④電話番号の通知設定を
しておくとともに、自
分の携帯電話の電話番
号は言えるようにして
おいてください。

決定！ 2008 ひこねお城大使



たかはた ゆかり
高畑結加梨さん
(岡町)

「彦根をまた訪れたい」と思
っていただけるように、彦根
のすばらしさを、国内や海外
にPRしたいです。



やまもと ともこ
山本知子さん
(宇尾町)

昨年の築城 400 年祭の勢い
に負けたくない、たくさん
の人に彦根を楽しんでいただ
きたいです。

お二人には、これから1年間、彦根を代表し
て他市との交流事業や各種行催事、観光キャン
ペーンなどで活躍していただきます。

福祉有償運送の 登録にかかる申請について

市障害福祉課

道路運送法に基づき、NPO法
人などが、営利を目的としない範
囲で、外出時に支援が必要な人(要
介護認定者や、身体障害者など)を、車
を使って、有償で移送できます。
このサービス(福祉有償運送)を提
供する場合には、道路運送法に基
づき、運輸支局への登録が必要で
す。

福祉有償運送のサービスを行
うとする団体は、期日までに必要
書類を提出してください。
申請期日 6月30日(月) 午後5時
15分
※今回の申請分は、7月下旬〜8
月上旬に開催予定の運営協議会
で審査されます。
必要書類 必要書類、様式など、
詳しくは、彦根市ホームページ
をご覧ください。
書類提出・問い合わせ先 彦根市
福祉有償運送運営協議会事務局
(市障害福祉課内) ☎27-9981
番、FAX26-1767番

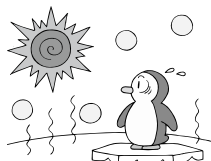
ご意見をお待ちしています

①彦根市低炭素社会 構築都市宣言(案)

私たちが、化石燃料を利用することによ
って、二酸化炭素などの温室効果ガスが大量に
排出されます。その結果、地球規模での気候
変動が急激に進んでいます。

彦根市では、市民一人ひとりが、地球温暖
化を認識し、炭素排出削減に向けて、責任あ
る行動を実践できるようにするため、「彦根
市低炭素社会構築都市宣言」を行う予定です。

この宣言(案)について、市民の皆さんの
ご意見を募集します。いただいた意見などは、
市に対する考え方とともに整理したうえで公
表します。なお、い
いただいた意見に対し
て個別に回答はいた
しませんのであらか
じめご了承ください。



②彦根市路上喫煙の防止に 関する条例(案)

路上喫煙には、歩行者への危険性や、吸い
殻のポイ捨てにより美観を損なうなど、多く
の問題があります。彦根市では、これらの問
題に対応するため、「彦根市路上喫煙の防止
に関する条例」を制定する予定です。

この条例(案)について、市民の皆さんの
ご意見を募集します。いただいた意見などは、
市に対する考え方とともに整理したうえで公
表します。なお、い
いただいた意見に対し
て個別に回答はいた
しませんのであらか
じめご了承ください。

計画(案)の公開場所 市生活環境課、情報
公開コーナー(市役所1階)、支所・各出張所
提出期限 6月30日(月)

提出方法 市生活環境課に直接お持ちいた
だくか、郵送、ファクス、Eメールで提出
してください。

提出・問い合わせ先 市生活環境課(〒522-
8501 元町4-2) ☎30-6116、FAX27-0395、
Eメール: kankyohozen@ma.city.hikone.
shiga.jp

所得の減少によって所得税が 課税されなくなった人は申告を

市 税 務 課

平成19年度に実施された「税
源移譲」の影響で、ほとん
どの人の住民税が増額され、所
得税が減額されました。
ところが、平成19年の所得
が減って、所得税が課されな
くなった人は、所得税を減額
することができず、住民税の
み増額されたこととなります。
このような人は、申告するこ
とで、増額した分の住民税が
還付されます。
対象者 平成19年分所得税が
まったく課されなかった人

※平成19年分所得が、平成18
年分に比べ減少しているも、
平成19年分所得に所得税が
課税された人は、対象にな
りません。
※住宅ローン控除、配当控除
などによって、所得税が課
されなくなった人や、平成
19年中に死亡した人、国外
に転出した人は対象になり
ません。
申告期間 7月1日(火)〜同31
日(木)
申告先 平成19年1月1日現
在で居住していた市区町村
(郵送での申告もできます)
申告書用紙の配布 市税務課
窓口にて備え付けてあるほか、

彦根市ホームページ(トップ
ページ)申請書ダウンロード(税
関係)市民税・県民税減額申告書)
からダウンロードできます。
※該当すると思われる人には、
申告手続きのご案内を6月
末までに郵送する予定です。
※なお、転入などで平成19年
度または平成20年度の住民
税が彦根市で課税されてい
ない人は、両年度の所得状
況が把握できないため彦根
市からご案内はできません。
ご注意ください。
問い合わせ先 市税務課 ☎
30-6140番、FAX22-
1398番

登録しよう銃砲刀剣類

市 文化財保護課

美術品、骨とう品としての
火縄銃などの古式銃や刀剣類
は、銃砲刀剣類所持等取締法
により登録することが義務づ
けられています。登録がされ
ていない銃砲・刀剣類は、他
人への譲渡はもちろん、所持
することもできません。必ず
登録してください。
平成20年度の登録審査の日
程は、次のとおりです。
日時と場所 ▼6月12日(木) 大
津合同庁舎7C会議室(大津
市松本一丁目) ▼10月16日(木)

市文化産業交流会館第2会議
室(米原市下多良二丁目) ▼平
成21年2月12日(木) 大津合同
庁舎7C会議室
※時間はいずれも午前10時〜
午後3時です。
登録希望者が持参するもの
①銃砲刀剣類(現物) ②警
察署発行の刀剣類発見届出
済証 ③審査手数料(1件
につき6,300円)または
再交付手数料(1件につき
3,500円)
問い合わせ先 市教育委員会
文化財保護課 ☎077-
5281-4672番



わたしのまちの「美しいひこね創造活動」体験記

だれもが憩う桜の名所を目指して

平田川沿いに「桜の通り抜け」を造る会

ベルロードと八丁目南北通り
の間の平田川沿いには、両岸
約800メートルにわたって、
120本の八重桜が植えられて
います。

この桜は、私たち「平田川沿
いに『桜の通り抜け』を造る会」
の会員120人が、市の助成を
受けて、平成13年に植樹したも
のです。植樹したあとも、会員
は、除草や剪定、病気や害虫の
防除などの保育活動をしてきま
した。8年目の春を迎えた今年
も美しい花を咲かせました。

また、多くの会員が、自分が
管理している桜の周りに花壇を
設けて、四季折々の花を咲かせ
ています。このほか、桜の木に
詩が書かれた札を掛ける人や、
桜並木のごみ拾いをする人もい
て、活動の環も広がっています。

美しいひこね創造事業では、
私たちのようなボランティア活
動に対して、「彦」が交付され
ます。「彦」は、会の活動経費
として活用できるため、とても



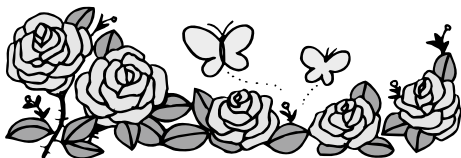
▲毎年4月中旬ごろに満開となる
平田川沿いの桜並木

役立っています。
今では会員と、会の活動に賛
同された市民の皆さん、約60人
から「彦」を寄付してもらえる
までになりました。
このような温かい支援に応え
るためにも、平田川の桜が、10
年後、20年後も美しい花を咲か
せ、この地域が、市内の桜の名
所として、多くの市民の皆さん
に楽しんでいただけるように、
会員が協力して、頑張ってい
きたいと思っています。

問い合わせ先 市まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
Eメール: machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

※このコーナーに登場する団体・グループを募集しています。詳しくは、市まちづくり推進室までお問い合わせください。

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
第44回市民文芸講座	6月7日(土) 10:00～11:00	ひこね市文化プラザ エコーホール	講 師：曾根老松(そねろうしょう)さん(国風冠句連盟顧問) 演 題：「冠句への誘い」 ☎教育委員会生涯学習課☎24-7971、FAX22-3015
2008 アートフェスタ勝負市	6月7日(土) 13:00～18:00 6月8日(日) 10:00～18:00	花しょうぶ通り商店街	内 容：オープンアート展示・販売、屋台村、ライブ、抽選会、大迷路&参加体験コーナー など 同実行委員会事務局(戦国丸) ☎27-5058 http://www.packet.ne.jp/syoubuichi/
彦根児童合唱団 第40回定期演奏会	6月8日(日) 13:30～	ひこね市文化プラザ エコーホール	演奏曲目：「アイスクリームの歌」「白いうた 青いうた」、 ミュージカル「ピーター・パンのぼうけん物語」 など 入場料：前売券 大人500円、中学生以下300円(当日各50円増) 同合唱団事務局☎24-9747(森田方)
家族のつどい 「ほっこり」	6月10日(火) 13:30～15:30	福祉保健センター 2階小会議室	内 容：認知症などの家族を抱える介護者が、介護の情報交換などをする会です。気軽にご参加ください 介護福祉課☎23-9660、FAX26-1768
子ども映画会	6月14日(土) 14:00～	ふれあいの館 ☎・FAX25-4452	内 容：アニメ映画「忍たま乱太郎」 対 象：幼児3歳以上小学生(幼児は保護者同伴)
親子寄せ植え教室	6月21日(土) 14:00～16:00		内 容：親子で協力して、花の寄せ植えをします。 対 象：幼児3歳以上小学生(幼児は保護者同伴) 定 員：15組程度 材料費：1,500円
彦根朝市	6月15日(日) 7:00～8:00	いろは松駐車場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ☎農林水産課☎☎30-6118、FAX24-9676
野鳥の森自然観察会 野鳥の森の昆虫と植物	6月15日(日) 9:00～12:00	野鳥の森(多賀町) (8:50にビジターセンターに集合)	内 容：野鳥の森周辺で見られる昆虫や植物を観察したあと、 草花のしおり作りにチャレンジします。 野鳥の森ビジターセンター☎48-0121
ひこねエコマーケット 「夢畑」 ～いらないものをいる人へ～	6月15日(日) 10:00～14:00	彦根城内 大手前公園 (金亀町)	内 容：リサイクル品、手作りの作品などの市(いち)から掘り出し物を見つけてください。 リサイクルステーション(銀座町) ☎・FAX26-4810 (問い合わせは、日・木曜日以外の10:00～16:00)
太陽光発電 普及促進フェスタ	6月15日(日) 10:00～15:00	彦根商工会議所 4階大ホール (中央町)	内 容：太陽光発電機器展示説明相談会、映画「不都合な真実」上映会(10:00～、13:00～、各回定員100人) NPO燦電会(太陽光発電の会)事務局☎22-3877
ひこね市民活動センター 情報交換会	6月15日(日) 18:00～21:00 (毎月15日開催)	ひこね市民活動センター (金亀町) ☎24-4461	内 容：活動団体紹介(18:00～) NPO、ボランティアなどに興味がある人や、何か始めてみたいという人へ活動団体を紹介します。情報交換会(19:00～) NPO、ボランティアなど、さまざまな分野で活動している人が参加する交流会です。 参加費：300円と一品持ち寄り(食べ物、飲み物)
和紙折り紙教室	6月15日(日) 13:00～	自然の布館よりーな (河原二丁目) ☎23-2035	テーマ：雨やどり 蛙(かえる)とあじさい 講 師：野村和子 材料費：1,500円 持ち物：はさみ、定規、ボンド、竹べら 定 員：30人(先着順、あらかじめ電話でお申し込みください)
あなたにもできる オンリーワンのオシャレ	6月16日(月) 13:00～		内 容：初めての人も安心、手持ちの着物であなたのオシャレを受講料：1,000円 講 師：坂田理恵 持ち物：裁縫道具一式 定 員：30人(先着順、あらかじめ電話でお申し込みください)
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	6月21日(土) 9:30～11:00	庄堺公園周辺 (庄堺公園駐車場) (犬上川方面)集合	内 容：庄堺公園のバラ園をスタートして、犬上川沿いを歩きます。 ひこね元気計画21実行委員会事務局(☎健康管理課内) ☎24-0816、FAX24-5870
むかしばなしを聞 くつどい	6月21日(土) 14:00～	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：昔話などを「語り」でします 小学1年生以下 14:00～、小学2年生以上 14:40～ 彦根おはなしを語る会



「広報ひこね」5月15日号11ページの「5月31日は、世界禁煙デー 5月31日～6月6日は、禁煙週間です」において、
おわびと訂正 「子どもの前では、吸わないで！あなたの煙は子どもも吸っています」という言葉が、「2008年世界禁煙デー テーマ」
とあるのは誤りでした。おわびして訂正します。

入賞者決まる

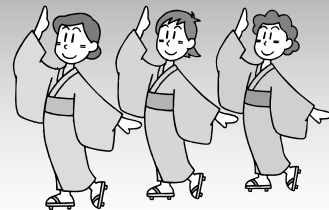
第44回市民文芸作品

延べ366人の皆さんから俳句348点、短歌177点、
川柳195点、冠句225点、詩28点、随筆・評論28点、
小説3点、合計1,004点の応募をいただきました。
これらの中から、特選19点、入選43点、佳作138
点が選ばれました。
各部門の特選は、次の皆さんです。〈敬称略〉

『俳句』 白魚や白き器に目の泳ぐ しなる程縁起物付け戎笹 水餅の水が退屈していたり	伊吹 晶(楡町) 辻 栄 津 子(中央町) 高井 豊(正法寺町)
『短歌』 広びろと古戦場跡あわゆきに蛇行の川の蒼く際立つ 感情をも持つとうロボットわが老いの介護受くる日思うに親し われといふジグソーパズルあと一片終のひと日のピースを探す 小野 和 子(小野町)	木村 諄子(長浜市) 寺村 享子(日夏町) 小野 和 子(小野町)
『川柳』 夫婦無言やがて湯の沸く音がする まず笑顔今の流れが変わるかも 限られた上演時間を精いっぱい	赤田 恒 夫(稲里町) 大倉 久 子(東近江市) 元 持 和 子(犬上郡豊郷町)
『詩』 『二つの数をこえて』 『冬の日に』 『樹のことば』	やまかみ まさよ(西今町) 真野 美 栄 子(池州町) 高井 豊(正法寺町)
『随筆・評論』 『「うつとつしい」関係』 『星亀・小太郎とはな』 『桜の木の下』	木村 泰 嵩(犬上郡多賀町) 松本 ち ぬ る(東近江市) 平塚 か お る(平田町)
『小説』 『切々と』	大谷 喜 三(田附町) 柴田 久 三(田附町) 山脇 千 代 子(田原町) 小林 勝 一(日夏町)

文化フェスタ 2008

彦根文化連盟に加盟する文化団体が、一堂に会して活動を
展示・発表します。彦根ならではの文化の香りをどうぞご鑑
賞ください。



【展示部門】

日 時 6月13日(金)～15日(日) 9:30～17:00
場 所 ひこね市文化プラザ メッセホール棟
参加団体 彦根山草会、小品盆栽水月会、押花の会、一
期一会の会、深雪アートフラワー、彦根きりえ研究会、
みずえの会、淡海歌人クラブ、彦根文芸協会、ひこね
演劇鑑賞会、悠弘流押し絵、彦根洋画協会、彦根美術
工芸協会、彦根書友会、東海総合美術家連盟、彦根写
真連盟
彦根茶道協会呈茶席(6月14日(土)・15日(日)10:00～16:
00、有料)

【舞台部門】

日 時 6月15日(日) 13:00～16:30
場 所 ひこね市文化プラザ エコーホール
参加団体 アイネ・クライネ・ロート・ポーネ、彦根児童
合唱団、筑前琵琶彦根旭城会、彦根日本舞踊グループ、
彦根三曲協会宮城会藤野社、正派若柳流湖粹会、アロ
ハ・フラ・ホワ・ヒコネ、都流 彦根九重会、詩吟朗詠
錦城会彦根ブロック、詩舞道錦城流

問い合わせ先 ☎教育委員会生涯学習課☎24-7971、
FAX23-9190

人間ドック 脳ドック検診

受診費用の一部を助成します

補助対象者 彦根市国民健康保険の被保険者（ドック検診時に国保の資格のある人）で、原則として、国民健康保険料を納付している人
※後期高齢者医療保険（長寿医療）の対象者は利用できません。

補助対象となる医療機関と検診の種類

右の表のとおり ※検査の内容など、詳しくは各病院にお問い合わせください。

補助額 検診費用の3分の2を補助します。（ただし、30,000円を限度とします。）

申込方法 被保険者証を持って、**国**保険年金課（市役所1階④番窓口）、支所・各出張所へ申し込んでください。（電話での申込はできません）

申込期間 6月2日(月)～7月11日(金)

（土・日曜日は除く、8:30～17:15）

受診期間 7月～平成21年2月

問い合わせ先

国保険年金課 ☎ 30-6112、FAX22-1398



生活習慣病を
予防しましょう

助成の対象となる医療機関と検診

人間ドックの種類	検診費用額	助成額	自己負担額
彦根市立病院			
日帰り人間ドック	41,000円	27,330円	13,670円
宿泊人間ドック	63,500円	30,000円	33,500円
彦根中央病院			
半日人間ドック（男性）	17,850円	11,900円	5,950円
半日人間ドック（女性）	19,950円	13,300円	6,650円
友仁山崎病院			
半日人間ドック	38,370円	25,580円	12,790円
1泊2日人間ドック	64,830円	30,000円	34,830円
脳ドック	48,030円	30,000円	18,030円
半日人間ドック+脳ドック	68,295円	30,000円	38,295円
1泊2日人間ドック+脳ドック	94,755円	30,000円	64,755円
〈胸部CTオプション〉	15,330円	10,220円	5,110円
豊郷病院（70歳未満の人のみ）			
日帰り人間ドック	28,200円	18,800円	9,400円
脳ドック	46,000円	30,000円	16,000円
日帰り人間ドック+脳ドック	50,200円	30,000円	20,200円
（画像部門のみ）			
滋賀県厚生農業協同組合連合会			
ミニドック検診	9,000円	6,000円	3,000円
JAドック検診	18,000円	12,000円	6,000円

※乳がん・子宮がん検診については、別途料金がかかる場合があります。



動く図書館

たちばな号

巡回日程【6月後半】 市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
17日(火)	清 崎 町 浄 宗 寺 亀 山 ニ ュ ー タ ウ ン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
18日(水)	開 出 今 营 原 神 社 蔵 の 町 団 地 中 央 開出今第2団地（市立病院前）	13:20 14:10 15:00
19日(木)	平 田 町 大 沢 高 岸 B 公 園 西 今 町 松 田 団 地 西 今 町 伊 庭 団 地 若 葉 小 学 校 東 門	11:00 13:20 14:10 15:00
20日(金)	稲 里 町 公 民 館 稲 枝 地 区 公 民 館 前 稲 枝	13:30 14:20 15:10
24日(火)	千 鳥 ケ 丘 会 館 横 岡 町 東 光 寺 前 平 田 町 明 照 寺 前	13:15 14:00 14:50
25日(水)	大 藪 町 農 業 倉 庫 場 下 後 三 条 説 教 場 社 中 藪 一 丁 目 白 山 神 社	13:20 14:10 15:00
26日(木)	新 海 町 公 民 館 田 附 町 公 民 館 本 庄 町 公 民 館	13:30 14:20 15:10
27日(金)	普 光 寺 町（東ノ辻広場） 彦 富 町 公 民 館 金 沢 町 公 民 館 港 屋 駐 車 場 東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日 23日(月)、26日(木)、30日(月)

6月後半

し尿収集予定日 6月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。（臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。）

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



16日(月) 日夏、亀山地区、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)、田附、新海、南三ツ谷、甲崎、野良田

17日(火) 鳥居本地区、日夏、亀山地区、稲枝(東)、稲部(稲部、稲部東)、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲里、肥田(西肥田)

18日(水) 鳥居本地区、岡、西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、大橋、元岡、沼波、日夏、亀山地区、肥田(西肥田)、金沢(林、中下、長江)

19日(木) 鳥居本地区、東沼波、大堀、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、亀山地区、稲部(稲部南)、金沢(林、中下、長江)

20日(金) 鳥居本地区、河瀬地区、金田、上岡部、下岡部、彦富、稲部(稲部南)

23日(月) 鳥居本地区、古沢、松原(四ッ川を除く)、高宮地区、河瀬地区、彦富

24日(火) 河瀬地区、高宮地区、亀山地区、彦富(笹田団地)

25日(水) 河瀬地区、高宮地区、亀山地区

26日(木) 河瀬地区、高宮地区

27日(金) 河瀬地区、高宮地区

30日(月) 河瀬地区、高宮地区

相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
行 政 相 談	6月9日(月) 13:00～15:00	相 談 室 (市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 国まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
若 年 者 就 労 相 談 若者自立塾入塾説明会	6月13日(金)・同27日(金) 13:00～14:30	ひ こ ね 燦 ば れ す ☎26-7272 FAX26-7377	キャリア・コンサルタントによる相談や適性検査を実施。働くことの喜びを体感し、自信を回復して就職を目指すことを支援する若者自立塾への入塾説明会 など
人 権 相 談	6月18日(水) 13:00～15:00	相 談 室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 国人權政策課 ☎30-6115、FAX22-1398
障 害 者 相 談	6月18日(水) 13:30～15:30	障 害 者 福 祉 セ ン タ ー	県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談 国障害福祉課 ☎27-9981 FAX26-1767
登 記 登 記 相 談 表 示 登 記	6月20日(金) 13:00～16:00	相 談 室 (市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 電話による予約制（受付は、6月11日(水)8:30から先着6人） 国まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
う つ 病 相 談	6月19日(木) 13:30～16:30	彦 根 保 健 所 ☎22-1770 FAX26-7540	うつ病はすべての人に起こりうる身近な問題です。心に不安を持つ本人および家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います。（予約制）
ア ル コ ー ル 相 談	6月26日(木) 14:00～17:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。（予約制）
こ こ ろ の 健 康 相 談	6月27日(金) 13:30～16:30		こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。（予約制）
滋 賀 弁 護 士 会 法 律 相 談	6月27日(金) 13:00～16:00	相 談 室 (市役所1階)	電話による予約制（受付は、6月18日(水)8:30から先着6人） 相談料：1回5,250円（相談日当日にお支払いください） 国まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398(市内在住者に限定)
男 女 共 同 参 画 ウ ィ ス 相 談 室 総 合 相 談	毎週水・木・金曜日 13:00～16:00	男 女 共 同 参 画 セ ン タ ー「ウ ィ ス」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
男 女 共 同 参 画 ウ ィ ス 相 談 室 専 門 相 談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第4月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では、臨床心理士が相談に応じます。
子 ども と 親 の 悩 み の 相 談 電 話	毎週月・火曜日(祝日は除く) 14:00～17:00	国 教 育 研 究 所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。（電話相談）
よ ろ ず 相 談	毎週水・金曜日(祝日は除く) 13:00～16:00	福 祉 保 健 セ ン タ ー 別 館 2 階 相 談 室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821 FAX22-2841



「安全へ確かなスマッシュ保守点検」 6月8日(日)～14日(土)は「危険物安全週間」です

国消防本部予防課 ☎22-0332、FAX22-9427

意外と身近にある危険物

消防法上の「危険物」とは、取り扱いを間違えると、火災を起こす物質のことをいいます。実は、私たちの身の回りに、ガソリンや灯油などの燃料以外にも危険物を利用した製品がたくさんあります。

例えば、マニキュアや除光液、接着剤、塗料などがそれにあたります。こうした「危険物」を利用した製品の取り扱いにはじゅうぶんに注意しましょう。

危険物取扱者試験・危険物取扱者保安講習

危険物を指定量以上貯蔵し、取り扱う施設には、国家資格を持つ危険物取扱者が必要です。また、危険物取扱者は、定期的に保安講習を受講しなければなりません。

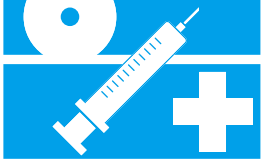
国消防本部・各消防署では、危険物取扱者の資格を得るための試験と保安講習の案内と願書を配布しています。

セルフスタンドの安全対策

全国的に普及しているセルフスタンドは、顧客自らが給油することから、機器の取扱いが不慣れであったり、危険物を取り扱うという認識が薄かったりするため、ガソリンや軽油、灯油などの吹きこぼれや、静電気による火災が多数発生しています。セルフスタンドを利用する人は、次のことを守って、一層の安全確保に努めてください。

- ①給油中はエンジンを停止する
- ②静電気除去シートに触れてから給油する
- ③給油ノズルを止まるまで確実に差し込む
- ④給油ノズルのレバーを止まるまで確実に引く
- ⑤自動的に給油が止まったら、それ以上の給油はしない
- ⑥給油後は、給油ノズルを、確実にもとの場所へ戻す
- ⑦給油キャップを閉め忘れない





健康管理だより

市健康管理課
(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816 FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

ひこね元氣計画21
マスコットキャラクター
“コンキーくん”



予 防 接 種

ーBCG接種ー

対象

接種当日満3か月以上満6か月未満児

日程・対象

実 施 日	対 象
7月16日(水)	・平成20年3月28日～ 同4月16日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児
7月30日(水)	・平成20年4月17日～ 同4月30日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児

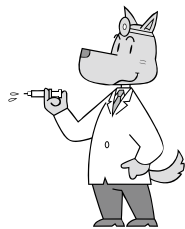
受付時間 13:10～14:10

場所 福祉保健センター

※定期BCG予防接種は、原則として、満3か月以上満6か月未満の児が対象です。満6か月以上で定期BCG予防接種が受けられなかった人は、任意接種（有料）になりますのでご注意ください。



※基礎疾患があり、主治医から、生後6か月までに集団接種ができにくいと言われている人は、早めに市健康管理課へご相談ください。



ハローベビー教室

●第2コース（お産や育児の話）

日時 7月7日(月) 13:30～15:30

(受付は13:15～13:30)

場所 福祉保健センター別館2階

対象 妊娠28～39週の妊婦

持ち物 母子健康手帳

※申込は不要です。動きやすい服装で参加してください。

らくらく禁煙相談

肺の汚れとたばこへの依存度を調べてみませんか。

日時 7月9日(水) 9:00～11:40

場所 福祉保健センター

定員 6人（予約制）

内容

●たばこの検査

・肺の汚れ度チェック（呼吸中の一酸化炭素の濃度測定）

・たばこの依存度チェック（尿中ニコチン濃度検査）

●たばこの上手なやめ方についてアドバイス



が ん 検 診

☆事前に市健康管理課へ電話またはファクスで申し込んでください。

☎24-0816、FAX24-5870

☆予約制、先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。（ファクスでの申込は、希望日時に受付できない場合のみ連絡します。）

☆彦根市が実施する各がん検診の受診回数は、年間1人1回です。（子宮がん・乳がん検診は2年に1回）

ー 子宮がん・乳がんセットー

どちらか一方だけの検診も受けられます

日 程	受付時間	備考
6月10日(火)	13:00～14:00	
6月16日(月)	9:00～10:00	大腸
6月24日(火)	13:00～14:00	
6月27日(金)	9:00～10:00	大腸
7月 3日(水)	9:00～10:00	大腸

※備考欄に「大腸」の記載のある日は、**女性のみを対象とした**、大腸がん検診を実施しています。

定員 各検診とも50人

場所 福祉保健センター

対象

子宮がん検診 彦根市に住民登録のある検診当日満20歳以上の女性

乳がん検診（2方向） 彦根市に住民登録のある検診当日満40歳～49歳の女性

健康管理だより



がん検診を受ける 皆さんへのお知らせ

- ・子宮がん検診は、月経中、月経の後2～3日は避けてください。
- ・乳がん検診は、月経中、月経の前1週間は避けるほうが望ましいです。（触診でわかりにくいことがあるため）
- ・乳がん検診は、ペースメーカーに入れている人、豊胸手術をした人、妊娠・授乳中の人は、受けられません。
- ・胃・十二指腸の手術後や、治療中の人と、今までにバリウムを用いた胃や大腸の検査で、じんましんが出るなど、体に何らかの異常を感じたことのある人、「消化管の閉塞またはその疑い」「腸管憩室」と言われたことのある人は、医療機関での胃がん検診をお勧めします。
- ・大腸がん検診は、痔があり出血している人、生理中の人は受診できません。
- ・大腸ポリープなどで治療中や経過観察中の人は、大腸がん検診の受診は避けてください。
- ・がん検診が、**無料になる場合があります**。詳しくは、「広報ひこね」5月15日号10ページ「検診を受ける皆さんへのお知らせ」をご覧ください。

乳がん検診（1方向） 彦根市に住民登録のある検診当日満50歳以上の女性

検診料

子宮がん検診 …… 900円

乳がん検診（2方向） …… 1,400円

乳がん検診（1方向） …… 1,000円

予約受付 6月2日(月)から

ー 胃がん・大腸がんセットー

どちらか一方だけの検診も受けられます

日時・場所

6月30日(月) 福祉保健センター

7月 9日(水) 福祉保健センター

7月11日(金) 福祉保健センター

受付時間	
胃・大腸A	9:00～ 9:25
胃・大腸B	9:35～ 9:55
胃・大腸C	10:10～10:35
胃・大腸D	10:45～11:05
大腸のみ	11:00～11:30

定員 各検診とも45人

対象 彦根市に住民登録のある、検診当日満40歳以上の人

検診料

胃がん検診 ……900円

大腸がん検診……500円

予約受付 6月2日(月)から

※今年から予約時間が4つに分かれます。ご注意ください。

市営住宅 入居者募集

募集住宅	中藪団地（中藪町）	1戸
	和田西団地（和田町）	1戸
	和田東団地（和田町）	1戸
	大東団地（大東町）	1戸

受付期間 6月16日(月)～同24日(火)（土・日曜日は除く）の8:30～17:15

入居決定の時期 7月下旬ごろ

入居できる時期 8月上旬以降

申込方法 **本人または同居（同居予定を含む）の家族**の人が、市営住宅管理室（市役所1階）へ

申込書を提出してください。なお、申込の条件がありますので、詳しいことはお問い合わせください。（申込書などの書類の交付は、6月2日(月)から同室で行います。）

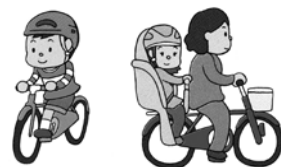
問い合わせ先 同室☎ 30-6123、FAX22-1398

6月1日から 道路交通法の一部改正

6月1日から道路交通法が一部改正されました。ここで主な改正の内容を紹介します。改正の詳しい内容については、彦根警察署交通課までお問い合わせください。

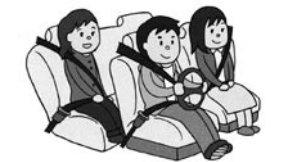
①13歳未満の児童や幼児を自転車に乗車させるときのヘルメット着用が保護者の努力義務になりました

ヘルメットの着用は、子どもを大人が運転する自転車の補助いすに乗せるときだけでなく、子どもが自転車を運転する場合も含まれます。



②自動車の後部座席でのシートベルト着用が義務化されました

運転者は、自動車を運転するときは、同乗者全員にシートベルトを装着させなければなりません。



問い合わせ先 彦根警察署交通課☎ 27-0110、FAX27-0130

子育てがわからない方、子育ての研修をやりたい方へ

子育てのコツは？
いっぱい愛して、
それからしつけ。

子育てのゴールは？
「自分が好き!」
と言える子。

出前

子育て講座いたします!

子育て中の方、子育て支援者、保育園・幼稚園・小学校の保護者、企業内子育て研修などを対象にお話しいたします。講演内容につきましては、ご相談に応じます。

子育て研究所ラポール
TEL 080-3034-4971

(問合せ日)水・木・金曜日 9:00～17:00

彦根市中藪町727-22 広田 幸子

子育て相談もしております。

電話でご予約いただいた後、来所による相談となります。

子育て研究所ラポール

検索

「住まい」のことなら なんでも相談を!

システムキッチン・システムバス・
エコキュート・トイレ（アラウーノ）
洗面ドレッシング・食洗機・樋・外構
IHクッキングヒーター・オール電化
日本瓦・洋瓦・サイディング・外壁塗装
襖・障子の貼替・畳・クロス貼替
カーテン・
オール電化
エコキュート



ナショナルのリファインショップ

リファイン彦根

TEL 22-7887（ヒバシティ向い）

あなたの最愛のパートナーが
かならず見つかる・・・

ご両親の為の
無料相談会
実施中!

地域密着型結婚相談所です。

出会いからご結婚まで真心込めて
スタッフがお世話致します!

安心と信頼の実績ー
滋賀中央ブライダル

SC-Bridal 彦根店 / 0749-24-8805

彦根市佐和町 6-15 文教ビル 2F（彦根市役所向かい）
営業時間：10:00～19:00 火・水曜日定休日（祝日除く）

大津本店 / 077-521-0053 大津市馬場 3-10-8

～良縁むすび隊募集中!～

「良縁をむすびたいっ!」

契約仲人さん急募!

詳しくはお問い合わせ下さい。

ホームページ <http://www.scb.jp>

携帯電話からでもアクセスできます!

ケータイサイト <http://www.scb.jp/i/>



この「広報ひこね」は 48,000 部作成し、1 部当たりの単価は 14 円（1 円未満切り捨て）です。
ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

消費生活相談窓口つうしん

第19回

こんな相談ありました!!

危険なレーザー光線を発する エアガンが市内に出回っています

昨年、市内で行われた催しに出店していた屋台で、くじ引きのハズレ景品として、「危険なレーザー照準器付エアガン（PSCマークなし）」が、子どもたちに手渡されていたことが分かりました。

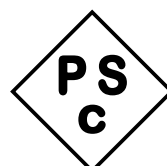
彦根市では、すでに市内のすべての保育園、幼稚園、小・中学校の児童・生徒と保護者の皆さんに、「危険なレーザー光線を発するエアガン」というチラシを配り、子どものいる家庭に

注意を促しています。

対象となるエアガンは数種類が確認されており、これらのエアガンの照準器から出るレーザー光線は、目を傷つけるおそれがあります。これらのエアガンを持っている人は、決して使用せず、処分するか、**困生活環境課**までお持ちください。

レーザーポインターや、おもちゃの銃などに組み込まれて販売されている、携帯用レーザー応用装置のレーザー光は、その

波長や強さによって目を傷つけたり、視力が低下する可能性があります。このため、法律（消費生活用製品安全法）によって、安全上の基準が定められています。この基準を満たしたことが確認された製品には、PSC



▲PSC マーク

マークが表示されている製品を購入したり、使用したりする場合には、PSCマークの表示があるか、必ず確認してください。

問い合わせ先 **困生活環境課**
30-6116番、FAX 27-0395番、県立消費生活センター ☎23-0999番

危険なレーザー光線を発するエアガンの特徴

- ・箱や本体に、「MADE IN CHINA」との記載がありますが、輸入業者名などの記載はありません。
- ・箱の表示内容は、「CE」、「P.718F」、「AIR SPORT GUN」、「INFRARED COLLIMATOR」、「YUE GUAN」となっています。
- ・本体の表示は、「P.BERETTA」、「P.718」となっています。



▲危険なレーザー照準器付エアガン（写真は**困生活環境課**に持ち込まれたもの）

表紙の写真

稲枝北小学校では、地域の歴史・文化・産業などをテーマにした「稲村かるた」にゆかりある場所を訪れ、地域のことを学ぶ、「稲村かるたオリエンテーリング」が、毎年行われています。

この日は、全校生徒がグループに分かれて、学区内を歩いてまわり、かるたにゆかりのある場所、その場所について説明を聞きます。

写真は、7世紀後半ごろに、大規模な寺院があったとされる屋中寺跡について、地域の人から説明を聞く、同小学校の児童。

人口と世帯数

平成 20 年 5 月 1 日現在

人口	111,337人 (+ 40)
男	54,798人 (+ 32)
女	56,539人 (+ 8)
世帯数	42,366世帯 (+138)

() 内は前月との比較